

チャランケ通信 第110号 2015年6月16日

「チャランケ」とは、アイヌ語で談判、論議の意、「アイヌ社会における秩序維持の方法で、集落相互間又は集落内の個人間に、古来の社会秩序に反する行為があった場合、その行為の発見者が違反者に対して行うもの、違反が確定すれば償いなどを行って失われた秩序・状態の回復を図った」(三省堂『大辞林』より)

元参議院議員 峰崎直樹

先週1週間も、いろいろと忙しい日程となってしまった。全労済が設定している東京工業大学の寄付講義「生涯設計のためのリスク管理と労働福祉」で、税制と社会保障・教育の問題を講義し、福島飯坂温泉で開催された全国中小企業団体連合会の総会に出席し、総会の終了後実施された原発事故の被害が深刻な富岡町などの現地視察を終え、東京の青山学院大学で実施された第4回の民間税制調査会のシンポジウムに参加し、終了後直ちに羽田に向かい、札幌に向けて飛び立つという慌ただしさであった。70歳になると長旅が体にこたえ、疲労感が高まった1週間であった。

汚染土壌の入った黒い袋の山また山、どうするのだろうか?

それにしても、福島の原発事故による被害の与えた影響は、まことに甚大で深刻なものがある。主としてバスの中から、未だに帰還できない地域を垣間見ることができたのだが、そこはかつて民主党政権時代に鉢呂元代議員が「ゴーストタウン」と発言して閣僚の座を追われたことがあったが、まさに「ゴーストタウン」そのものと言ってよい状況であった。とくに、直接事故を起こした原発そのものを見ることが出来なかったのだが、除染を進めている地域では、黒い袋の中に放射能で汚染された土壌が詰め込まれてうず高く積み重ねられており、今なおその作業が延々と進められていた。この汚染した土壌はどのくらいの量になっているのか、それをどこに埋葬できるのか、そのことだけを考えただけでも事態が深刻なものであることが解る。仮設住宅に住む方たちも4年を過ぎ、過酷な毎日を過ごされていた。健康が心配である。

結果として、福島の被災地が処分地にならざるを得ないのか!?

おそらく、放射能に汚染された土壌や水などの処分地は、どこの地域も引き取ってもらえないのだろう。結果として福島の被災した町のどこかが、止むをえず、中間的であれ最終的であれ処分地にならざるを得ないのだろうか。そんなことを考えながら視察のバス旅行を終え、いわき市に宿泊した。ふと、映画「フラガール」を思い出し、ここはかつて炭鉱で栄え、北海道より早く閉山の憂き目にあい、観光業へと転身していった町だったのだ、となんだか懐かしい

想いが込みあげてきたが、直ぐに福島原発の被災地を見た直後だけに、改めて原子力発電をどうしたら良いのか、真剣に考え直す時であると思わざるを得なかった次第である。

ますます拡大する安全保障法案=憲法違反・廃案を求める動き

さて、政治の方はますます混乱の度を強め始めてきた。3人の憲法学者の違憲発言の与えた衝撃は、まことに大きく、その流れは憲法学者以外の学者の方たち約2600人が、今審議中の安全保障法案に対して撤回を求める動きにまで進展しつつある。さらに、街頭デモから国会周辺での座り込み行動も始まり、やや騒然とし始めたようだ。議会内の力関係を見たとき、あまりにも衆参の議席数の差がありすぎて、到底尋常な手段では廃案にまで持って行きようがないのが現実である。ただでさえ与野党の力関係が与党圧倒的に有利なところに持ってきて、維新の会の動きがおかしなものになり始めている。

橋下維新の会顧問と安倍総理 3時間の会談、維新「安全保障法案」

の修正協議入りか？ 政界再編成への動きも気になる！

橋下維新の会顧問は、安倍総理と3時間という長時間にわたって食事を取りながら会談し、民主党批判を繰り広げ、維新は安全保障法案の修正協議を進める意向を表明したと報道されている。前号で指摘しておいたのだが、安倍政権側からも今後の政局の展開いかんでは、維新の存在は貴重であり、橋下氏が政界から引退することを思い直すよう動くのではないかと見ていたのだが、案外そうした話も出ていたのではないだろうか。やがて、その全貌が明らかになるに違いない。維新の会は、民主党との合併を求める政治家グループと、与党側へと独自の立場を求める橋下氏に近いグループへの分裂が不可避だと言われている。来年の参議院選挙に向けて、政界再編成劇が再び繰り返されることになるのだろうか。岡田民主党は、どんな政治的決断を示すのだろうか。ここは、一つの正念場である。

民間税調第4回シンポジウム、テーマ「所得税」について

さて、民間税制調査会も14日「所得税」に関するシンポジウムを実施し、次回は7月5日日曜日午後13時から青山学院大学で開催される。テーマは「資産税」で、志賀桜弁護士が基調講演することになっている。ピケティの『21世紀の資本』の中でも指摘されているように、所得格差だけでなく資産格差の問題こそ21世紀のこれからの税制が取り組むべき最大の課題の一つと位置付けている。それだけに、資産課税をどのようにすべきなのか、まことに大きな

課題と言えよう。

青木丈さん『税理士事務所のマイナンバー 完全マニュアル』(ぎょうせい刊)発刊される

そうした中で、同じ民間税調のメンバーの一人である青木丈税理士が、一冊の著書を発刊され早速寄贈していただいた。題して『税理士事務所のマイナンバー 完全マニュアル』で、株式会社ぎょうせいから出版され、定価は(本体 2,778 円+税)で、今の 8%の消費税だと 3,000 円になる。青木さんは、民主党政権時代から行政刷新会議に税理士として初めて採用され、縦横無尽に大活躍された方であり、小生も政府税制調査会時代に大変なご支援をしていただいたことが思い出される。もともとマイナンバーは、納税者番号制度として不可欠なものだと思っており、税務こそマイナンバーの一番必要とされる分野だと言えよう。是非とも、皆様方も青木さんの著書を購入して読んでいただければ、と思う。

所得税の累進制は 1 億円以上の所得階層では逆進性へ

これから議論をする「資産税」についても、一番の問題は資産の正確な把握であり、とりわけ足の速い金融資産の正確な把握はマイナンバーによる名寄せが不可欠である。実は、14 日に開催された「所得税」の中でも、所得再分配機能が弱まっているのは、課税ベースの中に資産性所得が入っていないため、利子・配当・キャピタルゲインといった 21 世紀の資本主義で大きな存在感を示している金融関係所得が、昨年までは一律 10%という低率(勤労所得では 50%と言う最高税率に該当する場合が多い)でもって課税されており、結果として 1 億円をピークにして、それ以上の所得階層の方たちはキャピタルゲインによる利益が大きくなっていくため、実効税率が下がり始めるという「逆進性」すら生じていることの問題が指摘されてきた。

マイナンバーの金融所得情報への付番こそ重要だ

この是正のためには、キャピタルゲインを含めた金融関係所得を総合課税に取り込むことが必要になるわけだが、問題は 10 億冊とも言われる預金通帳の名寄せが出来ていないことにある。個々の銀行は、金融庁による指導によって預金保険法の適用に必要なため、同一銀行での名寄せが出来ていると言われていたのだが、それ自体も怪しいと見ていい。さらに、いろいろな銀行に預けて

いる場合には、番号無くして名寄せは不可能なわけで、マイナンバーの導入だけでなく、銀行の預金通帳への付番を義務付けしなければ機能が十分に発揮されないのだ。

16日付の日経コラム「大機小機」的確なコメント、マイナンバー導入されても年金機構のような情報漏洩は増えるわけではない

おりしも、日本年金機構から125万件の年金情報が漏えいしたため、マイナンバーの導入に待ったをすべきではないか、という声が出始めている。この点について、6月16日付の日経新聞のコラム「大機小機」が的確に指摘しているように、マイナンバーが導入されたからと言って、この種の事故が起こる危険性を高めるものではないのであり、マイナンバー制度は個人情報を一元管理するものではなく、従来通り年金の情報は年金事務所、税の情報は税務署と言うように分散管理することになっている。又、行政機関同士の情報のやり取りについては、マイナンバーを直接使わないで暗号化したもので進められるのだ。それ故、情報漏洩の危険性は、今より増えることにはなっていないことを理解しておいてほしい。むしろ、このコラムで指摘されているように、万が一ネット上の情報漏洩が起きた際に、社員一人一人が危機管理への対応ができるよう災害時の訓練を積んでおく必要があることだろう。